

平成23年度 藤枝市議会 11月定例会

健康福祉委員会委員長報告書

(陳情審査)

平成23年12月16日

[本 会 議]

健康福祉委員会に付託されました、
陳第3号「精神障害者の医療費助成に関する陳情」について、ご報告致します。

本陳情の審査にあたりまして、本陳情の趣旨確認を行うため陳情者に参考人として出席を求め、審査を行ってまいりました。

それでは、委員会における本陳情の、経過と結果について、主な質疑を中心にご報告致します。

初めに、「県は重度の精神障害者への医療費助成を来年度実施するとの新聞報道があった。本市は昭和49年度より精神障害者への医療費助成を行っており、県内では、23市中、最も充実した助成をしているが、どこまで求めたいのか伺う。」という質疑があり、これに対して、陳情者から、「精神障害者の1級、2級までお願いしたいが、1級、2級全体だと財政的にも厳しいと思うので、最初は生活困窮者や75歳以上の方など、一部を助成対象にして、徐々に拡大して欲しい。」という答弁がありました。

次に、「精神障害者の級の内訳と、その他障害の重度者の割合を伺う。」という質疑があり、これに対して、執行部より、「23年3月末で、精神障害者のうち1級は74人、2級が415人、3級が161人となっており、身体障害者の重度者の割合は約53パーセント、療育手帳A所持者が約37パーセントである。」という答弁がありました。

次に、「2級所持者まで助成することになった場合、その財源を捻出するためにほかの助成費をカットする考えはあるか伺う。」という質疑があり、これに対して、「現時点では、制度を変えることは考えていない。」という答弁がありました。

次に、一委員より、「陳情書の中に、家族会が県への三障害平等な統一制度の実施をしていただきたいという文言もある。その点で趣旨は理解できるので趣旨採択とし、県へ、精神障害者の医療費助成の早期実現を働きかけていきたい。」という意見がありました。

次に、他の委員より、「本市は、他の市町より前進しているという議論があったが、精神障害者のおかれている実態を見るべきだと思う。陳情者によれば、精神障害者の大半が低所得者である。よって、他の障害者並みに助成制度を拡充して欲しいという思いは理解し採択としたい。」という意見がありました。

以上の様な審査を経て、採決の結果、本陳情については、全会一致で「趣旨採択」すべきものと決定致しました。

以上、ご報告致します。